

発行日：2006年12月13日

人事労務レポート

今回のテーマ

離婚時の厚生年金分割

< 夫の年金の半分が妻にいくってホント? >

発行元：社会保険労務士 山口事務所

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-27-1

三協ビル 3F

TEL：0422-49-7340 FAX：0422-49-7381

E-mail：h-yamaguchi@ys-office.co.jp

URL：http://www.ys-office.co.jp

最近、新聞等で離婚時の厚生年金分割(以下、離婚分割)の話題が取り上げられるようになりました。「夫の年金の半分が妻にいく」といった見出しがよく目に入りますが、これは本当なのでしょうか? 離婚分割については、多くの人が誤解をしているように思えます。今回は平成19年4月1日から施行される離婚分割について解説します。

1. 老齢年金のしくみ

離婚分割の話に入る前に老齢年金のしくみについて確認します。

< 老後にもらえる年金 >

(ここでは基金や共済年金等は考えません)

厚生年金

* 給与額に比例

国民年金(基礎年金)

定額制 792,100円(40年保険料納付、年額)

第1号被保険者
【自営業者等】

第3号被保険者
【専業主婦等】

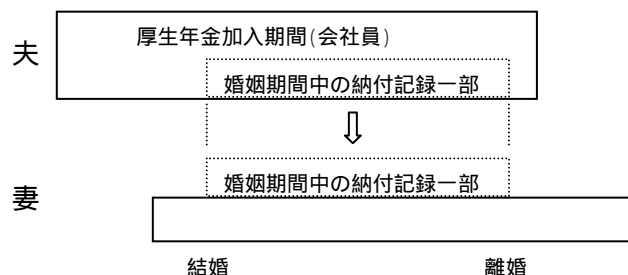
第2号被保険者
【会社員】

老齢年金は上図のような2階建てのしくみになっており、65歳になると自営業者や専業主婦等は国民年金(基礎年金)が支給され、会社員はその国民年金に加え、厚生年金がプラスして支給されます。厚生年金は勤務期間、給与額により異なりますが、年額100万~150万円くらいが一般的です。

2. 離婚分割のしくみ

来年4月から始まる離婚分割とは、結婚している期間の「厚生年金」の加入記録を分け合うことをいいます。国民年金は分割の対象ではありません。どのような割合で分割するかは夫婦で話し合って決めます。夫婦の話し合いで決まらない場合は、裁判手続きにより決定されます。

< 離婚分割のイメージ > (夫:会社員、妻:専業主婦のケース)
(保険料納付記録)



(例) 夫:平均月収40万円の会社員、妻:専業主婦
結婚期間20年の夫婦が50%の割合で分割した場合
夫 厚生年金が月額約3万円(年額約36万円)減る。
妻 厚生年金が月額約3万円(年額約36万円)増える。

3. 離婚分割のポイント

施行日	平成19年4月1日 【重要】この日以後の離婚が対象となる。
分割の対象期間	婚姻期間 【重要】平成19年4月前も含む。
分割の割合	対象期間の夫婦2人の標準報酬(給与額)の合計の2分の1が上限。
請求期限	原則として離婚後2年以内

* 平成20年4月1日以降の第3号被保険者期間(専業主婦期間等)については、一方からの請求により厚生年金の納付記録を自動的に2分の1に分割することができます。

4. 離婚分割の手続きの流れ

社会保険事務所に情報提供請求を行う。
夫婦の話し合い等によって分割割合を決める。
社会保険事務所に分割請求を行う。
社会保険庁が夫婦の加入記録を改定する。
年金受給者の場合は、翌月から年金改定

5. Q & A

Q1 分割請求したらすぐに年金をもらえるの?

いいえ。年金の支給開始年齢に達するまでもらえません。

Q2 再婚したらどうなるの?

再婚後も分割された年金を受け取ることができます。

Q3 来年の4月になったら、すぐに離婚分割したほうがいい?

そうともかぎりません。以下の点注意する必要があります。

- ・離婚後、元配偶者が亡くなくても遺族年金はもらえない。
- ・* 遺族年金:配偶者の老齢厚生年金の約4分の3
- ・第3号被保険者(専業主婦等)は離婚後、新たに保険料を納付しなければならなくなる(平成18年度月額13,860円)。

離婚分割に関する詳細は当方までお問い合わせください。

コラム

先日私の知り合いが講師を務める離婚分割セミナーに行ったところ、参加者はやはりというかほとんどが女性でした。講師が冗談で夫が亡くなるまで我慢したほうが得かもしれないと言ったとき、前に座っていた女性なるほどと言わんばかりに何回もうなずいているのを見て、複雑な心境になりました。本文でも触れましたが、離婚分割は厚生年金のみ対象となり国民年金は対象外です。私は、自営業者で国民年金の加入期間が長いので、もしかしたら、会社勤めをしている妻の分をもらう立場になるかもしれません。来年の4月になったとたん妻に呼ばれて…、という心配はなさそうです。 < 山口 >